

議案第160号

令和2年度北上市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度北上市の宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,735千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,378千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月4日提出

北上市長 高橋敏彦

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		9,834	△6,930	2,904
	1 財産売払収入	9,830	△6,930	2,900
2 繰入金		4,130	△1,332	2,798
	1 他会計繰入金	4,130	△1,332	2,798
3 繰越金		1	527	528
	1 繰越金	1	527	528
歳入合計		14,113	△7,735	6,378

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		3,630	△805	2,825
	1 事業費	3,630	△805	2,825
2 諸支出金		9,983	△6,930	3,053
	1 繰出金	9,983	△6,930	3,053
歳 出 合 計		14,113	△7,735	6,378

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 財産収入	9,834	△6,930	2,904
2 繰入金	4,130	△1,332	2,798
3 繰越金	1	527	528
4 諸収入	148	0	148
歳入合計	14,113	△7,735	6,378

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 事業費	3,630	△805	2,825
2 諸支出金	9,983	△6,930	3,053
3 予備費	500	0	500
歳出合計	14,113	△7,735	6,378

## 2 歳 入

(款) 1 財産収入

(項) 1 財産売却収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1不動産売却収入	9,830	△6,930	2,900	1土地売却収入	△6,930
計	9,830	△6,930	2,900		

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	4,130	△1,332	2,798	1一般会計繰入金	△1,332
計	4,130	△1,332	2,798		

(款) 3 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰越金	1	527	528	1繰越金	527
計	1	527	528		

(単位：千円)

説	明
土地売払収入	2- 1- 1 一般会計繰出金

一般会計繰入金	1- 1- 1 柏野住宅団地分譲事業費	△1,128
	1- 1- 1 卯の木住宅団地分譲事業費	△157
	1- 1- 1 さくら通り宅地分譲事業費	△47

前年度繰越金	

### 3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出	県 金	地方債	
1事業費	3,630	△805	2,825			△1,332	527
計	3,630	△805	2,825			△1,332	527

(款) 2 諸支出金

(項) 1 繰出金

1一般会計繰出金	9,983	△6,930	3,053			△6,930	
計	9,983	△6,930	3,053			△6,930	



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	△805	○ 柏野住宅団地分譲事業費 12 委託料 看板製作委託料 草刈業務委託料 ○ 卯の木住宅団地分譲事業費 12 委託料 草刈業務委託料 ○ さくら通り宅地分譲事業費 12 委託料 看板製作委託料 草刈業務委託料
		△601 △601 △157 △157 △47 △47

27 繰出金	△6,930	○ 一般会計繰出金 27 繰出金 一般会計繰出金	△6,930 △6,930 △6,930